



# 海と共に

発行 宮城県漁業協同組合 〒986-0032 石巻市開成1番27 TEL0225(21)5711 FAX0225(21)5640



●東松島市宮戸：奥松島里浜漁港

## 主な内容

- TPP交渉に関する見解と交渉参加に反対する署名活動への協力について
- 2010年秋の勲章受賞者が発表
- 「アワビの流通に係る懇談会」開催
- 共販情報
- 主な一般経過
- 第6回経営管理委員会開催
- 第7回経営管理委員会開催
- みやぎまるごとフェスティバル2010開催
- 仙台湾への保護区域の設定及び標識ボンデン設置作業の実施
- "営漁簿"つけてみませんか？

## TPP交渉に関する見解と交渉参加に 反対する署名活動への協力について

11月9日、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中でTPP（環太平洋経済連携協定）について交渉の参加・不参加を先送りしたが「関係国との協議を開始する」としました。

そもそも、TPPへの参加は、原則関税、非関税措置の撤廃であり、国内産業の育成を貿易の自由化によって達成しようとする政策であり、WTO交渉などで関税撤廃による影響の大きい水産物等を例外扱いとするなど水産業の振興を損なわないとしてきた、これまでと大きく異なる政策転換であります。

このTPPへの交渉参加は、去る10月1日の菅総理の所信表明演説においてはじめて打ち出され、その後現場の声を聞くことなく、わずか40日で閣議決定されたことはあまりにも唐突であり、政府に大きな不信感を抱いております。

水産物の貿易自由化がさらに進めば、確実に日本向け輸出を目的とした無秩序な漁獲を助長し、世界的資源の乱獲を招く結果となることを強く懸念するものであります。

既に日本は世界一の水産物輸入国であり、平均関税率も4%と低く水産物輸入は十分に自由化されております。国内漁業は長年にわたり安価な輸入水産物による魚価安に苦しめられており、これ以上の自由化は漁業地域の衰退に一層の拍車を掛けることとなります。

また、本県生産品でもある乾ノリやホタテ等は輸入割当制度（IQ制度）の対象となっておりとともに、同対象商品であるアジ・サバなどは近隣諸国と漁場・資源を共有しており、輸入量等の制限により共有資源の保存管理、過剰漁獲の防止にも貢献するなどしており、IQ制度の維持が重要です。

世界の水産資源の75%が漁獲過剰等にあるとのFAOの指摘がある中、水産物輸入大国であり漁業先進国である日本は乱獲を防ぎ世界の

資源管理に積極的なリーダーシップを発揮しなければならない立場にあります。

世界的には将来に亘る食料の安定供給が最大の課題の一つとされている中、政府は我が国食料等自給率を50%まで引き上げるとの政策目標を掲げてきておりますが、このこととの整合性はどうなるのでしょうか。来年度から実施するという漁業所得補償制度とどう結び付けていくのでしょうか。

拙速な結論は取り返しのつかない結果を生むこととなります。政府は漁業をはじめとする一次産業の存続のみならず、国民全体の課題である食料の安定供給・確保について明確な方針を示し、我が国漁業の存続を図る抜本的政策の確立を図るべきであり、例外なき自由化を強いるTPPへの参加等を一方的に推し進めることには断固として反対するものであります。

JFみやぎは、去る11月10日（水）全国農業協同組合中央会等主催により東京日比谷野外音楽堂において、3,000人規模で開催された「TPP交渉への参加に反対し日本の食を守る緊急全国集会」に参加、本県選出国議員に対し要望を行いました。今後ともJAさんをはじめ関係団体と協調のもと活動展開を図ってまいり所存です。



決意表明する関係団体代表者

以上、JFみやぎとしての見解を掲載いたしました。当組合は県内協同組合間連携運動として「宮城県協同組合こんわ会」を宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会の4団体と構成しており、一次産業の振興、地産地

消の推進などに向け活動しております。今回、TPP交渉参加に反対する運動を関係団体が一丸となって取組んでいくことと致しました。

その一環として、反対署名運動を行いますので、TPPへの参加は漁業をはじめとする一次産業へ大きな影響のあることにご留意の上、是非ご賛同頂き、同封の署名簿にご家族・ご友人など皆様の署名をお願い致します。当署名簿は平成23年1月15日まで各支所へご提出頂きますようお願い致します。

## 2010年秋の勲章受章者が発表

秋の勲章受章者が11月3日付で発表されました。伝達式は11月12日、午前11時10分から東京・霞が関の農林水産省7階講堂で行われ、午後1時30分から皇居で天皇陛下に拝謁いたしました。

水産関係の受章者は、次のとおりです。

<瑞宝単光章>

- ・鈴木 千代吉(71歳)  
元階上漁協理事

<瑞宝双光章>

- ・尾形 耕一(73歳)  
前気仙沼水産加工組合長

## 「アワビの流通に係る懇談会」開催

東京築地市場卸売5社と北海道・青森・岩手・宮城の漁連・漁協は、平成21年7月23日締結した「築地市場水産物部アワビ取扱基準」が制定されて1年が経過したことから、取組みの効果と今後の課題を整理し、生産者側と流通側が更なる連携強化を図るため、11月24日築地卸5社と全漁連・水産庁・東京都・全国水産物卸協会等の関係者出席のもと東京の築地魚市場会議室においてアワビ流通に係る懇談会を開催致しました。

「原産地証明のないアワビ等は扱わない」などを盛り込んだ取扱基準は、その後札幌・仙台・盛岡・青森の各中央市場とも締結し、密漁品を排除し流通の適正化に大きな成果を發揮しまし

た。

特に、宮城県漁協が独自に取組んだ「認証シール」制度は、仙台中央市場のみならず取扱基準を制定していない山形・福島など東北全域まで効力を発揮し、東北における中央市場での密漁品は見受けられなくなり流通適正化に大きく前進したと、指定買受人より評価を得ております。

懇談会では、築地側より「築地に上場はなくなった」と協定締結の成果を賞賛する一方、今後は市場外流通への対策が課題として提起され、「市場以外の流通のチャンネルを抑える方策」を求められました。

又、生産者側より名古屋・大阪等の大消費地における取扱基準制定の取組みの拡大について提案し、築地5社も協力を確約しました。



挨拶する阿部代表理事理事長

## 共 販 情 報

〔乾のり〕

今シーズン初めての乾海苔入札会が塩釜総合支所乾のり共販所において、全国トップを切って11月19日(金)に開催され、地元はもとより全国各地から、71社・179名の買受人の参加がありました。

今漁期の海苔生産状況については、夏の猛暑の影響を受けて、気温、海水温、共に高い日が続き、採苗、育苗において管理は困難を極めましたが、海苔生産者の皆様の努力等によりその難局は克服され、昨年度の初共販に比べ約1,492万枚少ない、2,429万枚の上場となりました。上場された乾海苔は、全体的に色のあるものが多く、上位等級を中心にロットがまとまってい



たため積極的な応札となり、全体の平均単価は、  
 昨年同期を90銭上回る10円52銭となりました。



乾海苔初入札会（見付けする買受人）

支所別平均単価を見ても、15出荷支所中10支所が10～12円台をつける結果となり、最高値は、  
 七ヶ浜第一・優（イ）の@3,000円/100枚で、  
 30,900枚が上場されました。

上場数量 24,299,400枚  
 金額 255,623,975円  
 平均単価 10.52円  
 高 値 3,000円/100枚  
 安 値 500円/100枚

〔あわび〕

今年度初入札となる11月分のアワビ入札会が、  
 10月29日（金）気仙沼総合支所において北部地区、  
 石巻総合支所において中部地区の入札が開催されました。

入札価格は、昨年度と比較して北部地区では  
 10kgあたり12,360円から11,150円上回る@76,000～  
 73,100円、中部地区では10kgあたり14,500円から  
 11,000上回る@75,500～68,100円となりました。

価格上昇の1つの要因としては、中国輸出向け  
 の干鮑の国内在庫の解消が図られたことから、  
 宮城に先立って開催した岩手県の入札で積極的  
 な買い付けが行われたため、本県の価格も引き  
 づられる形で影響を受けたものと考えられます。

また、昨年、東京築地魚市場卸売と締結し制  
 定された「築地市場水産物部アワビ取扱基準」  
 により、密漁品を排除する流通の適正化が構築  
 されたことが、価格へ反映されたものと想定さ  
 れるところです。

## 平成22年度 共販品別取扱実績

### 1 〔乾海苔〕（累計）

平成22年11月30日現在

	平成22年度	平成21年度	前年対比(%)
数量(枚)	62,814,200	61,286,100	102
金額(円)	619,511,630	567,052,060	109
平均単価(100枚)	986	925	106

### 2 〔鮮かき〕

平成22年11月30日現在

	気仙沼総合支所			石巻総合支所		
	数量(kg)	金額(円)	平均単価	数量(kg)	金額(円)	平均単価
累計	250,676	360,823,376	14,394	984,931	1,429,287,480	14,512
前年同期	354,853	475,867,353	13,410	1,035,668	1,331,173,700	12,853
前年対比	71%	76%	107%	95%	107%	113%

	塩釜総合支所			合計		
	数量(kg)	金額(円)	平均単価	数量(kg)	金額(円)	平均単価
累計	150,246	236,313,211	15,728	1,385,853	2,026,424,067	14,622
前年同期	217,020	294,377,800	13,565	1,607,541	2,101,418,853	13,072
前年対比	69%	80%	116%	86%	96%	112%

※平均単価は10kg

## 主な一般経過

- 10/ 2 第4回総合支所運営委員会  
〔気仙沼総合支所〕
- 5 第6回総合支所合同のり部会  
(塩釜・石巻)
- 7 第6回組織経営改善検討委員会
- 10 おがつホタテまつり  
〔雄勝町雄勝湾支所〕
- 14 平成22年度第1回磯根資源部会
- 20 コンプライアンス研修並びに  
第3回支所運営委員長会議  
巨理地域プロジェクト改革計画  
に係る打合せ
- 21 第8回理事会
- 22 仙台湾小型漁船漁業部会  
第4回宮城・福島実務者会議
- 25 平成22年度第3回監事監査(期中監査)  
〔巨理支所〕  
平成22年度稚魚配分及び搬送日程会議
- 26 第5回支所長会議
- 27 平成22年度第3回監事監査(期中監査)  
〔塩釜総合支所〕  
平成22年度第6回支所運営委員会  
〔雄勝町東部支所〕
- 28 平成22年度第3回監事監査(期中監査)  
〔七ヶ浜支所〕
- 29 アワビ入札会(北部10:20)  
アワビ入札会(中部14:30)  
第7回経営管理委員会
- 11/ 1 平成22年度第3回監事監査(期中監査)  
〔女川町支所〕
- 4 平成22年度第3回監事監査(期中監査)  
〔志津川支所〕  
平成22年度強い水産業づくり交付金  
事業寺間・塚浜地区防災情報伝達施設  
設置工事に係る担当職員の完成検査  
〔女川町支所〕  
牡鹿地区密漁防止懇談会
- 5 簿記3級資格取得研修会特別講習会
- 6 仙台湾小型漁船漁業部会

小型底びき網・固定式さし網・

せん漁業第2回合同委員会

- 7 平成22年度東松島かきまつり  
〔鳴瀬支所〕  
親子かき養殖体験ツアー〔女川町支所〕
- 8 巨理地域プロジェクト改革計画  
に係る打合せ
- 9 平成22年度第3回監事監査(期中監査)  
～11日〔本所〕
- 14 親子かき養殖体験ツアー〔松島支所〕
- 15 経営管理委員会 総務部門委員会
- 19 第1回乾海苔入札会  
第9回理事会
- 21 巨理支所  
第12回巨理荒浜大漁祭り  
親子かき養殖体験ツアー〔志津川支所〕
- 26 第8回経営管理委員会
- 30 第2回乾海苔入札会(合同)

## 第6回経営管理委員会開催

宮城県漁協は9月30日、塩釜総合支所に於いて平成22年度第6回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の8件が報告されました。

1. 一般経過報告
  2. 8月事業実績について
  3. 平成22年度第2回監事監査(随時監査)結果報告について
  4. 余裕金運用状況及び資金繰りリスク管理について
  5. 融資状況について
  6. 「漁業緊急保証対策事業」に係る融資実績について
  7. 総会の部会の議決結果について
  8. 密漁にかかわる告訴について
- 続いて議事に移り、次の6議案が提案説明されました。
- 第1号議案  
組合員資格決定に関する件
- 第2号議案  
出資金の持分譲渡に関する件

## 第3号議案

新漁協方針アクションプラン検討案に関する件

## 第4号議案

諸規程の制定に関する件

## 第5号議案

諸規程の一部変更に関する件

## 第6号議案

100万円以上のリースに関する件

第1号議案は、平成22年度定例組合員資格審査委員会の審査に基づき、組合員資格を決定することの承認を求めました。

第2号議案は、定款に基づき、出資金を譲渡することの承認を求めました。

第3号議案は、事業将来ビジョン（修正案）を全国漁業協同組合連合会へ提出することの承認を求めました。

第4号議案は、監事監査において指摘のある現在未制定の子会社等に係る管理規程及び下記の船舶、職員寮に係る管理規程を制定することの承認を求めました。

記

## 1. 子会社等管理規程

（実施日：平成22年9月30日）

## 2. 船舶管理規程

（実施日：平成22年9月30日）

## 3. 職員寮管理運営規程

（実施日：平成22年9月30日）

以上

第5号議案は、宮城県常例検査において指摘のある公用印管理規程の公用印の追加（規定されている印以外で使用している印）等の変更と、併せて基となる規程との整合性及び本組合の諸規程等で使用する表現、用語、字句等のばらつきを整理し、統一性を図るため、公用印管理規程（実施日：平成22年9月30日）の一部を変更することの承認を求めました。

第6号議案は、規程に基づき、リース契約を締結することの承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

## 第7回経営管理委員会開催

宮城県漁協は10月29日、本所に於いて平成22年度第7回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の9件が報告されました。

1. 一般経過報告

2. 9月事業実績について

3. 9月共済事業実績について

4. 株式会社女川魚市場第2・四半期事業実績について

5. 余裕金運用状況及び資金繰りリスク管理について

6. 融資状況について

7. 水産業災害対策資金（つなみ災害資金）申込受付状況について

8. 大口貸出先（枠資金）貸出状況について

9. 第2回内部監査結果報告について

続いて議事に移り、次の3議案が提案説明されました。

## 第1号議案

外国人技能実習に係る職業紹介事業所諸規程の制定に関する件

## 第2号議案

融資決定に関する件

## 第3号議案

100万円以上のリースに関する件

第1号議案は、現在、石巻市において実施しているインドネシアからの外国人技能実習生受入事業を当組合が継承するに当たり、職業紹介事業所の設置が必要となり、については、職業紹介事業所用の下記諸規程を制定することの承認を求めました。

記

## 1. 業務の運営に関する規程

（職業紹介事業所用）

（実施日：厚生労働大臣へ届出し、

受理された日）

## 2. 個人情報適正管理規程

（職業紹介事業所用）

（実施日：厚生労働大臣へ届出し、

受理された日)

### 3. 無料船員職業紹介の取扱規程

(実施日：国土交通大臣の許可を受けた日)

### 4. 個人情報取扱規程

(無料船員職業紹介事業所用)

(実施日：国土交通大臣の許可を受けた日)

以上

第2号議案は、定款に基づき、「貸出案件調書-継続案件（大口貸出先：総与信3億円以上）」のとおり貸付することの承認を求めました。

第3号議案は、規程に基づき、リース契約を締結することの承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

## みやぎまるごとフェスティバル 2010開催

県内の特産品を一堂に集めた「みやぎまるごとフェスティバル2010」が、10月16日（土）・17日（日）の2日間、県庁前・勾当台公園・市民広場等を会場に開催されました。このフェスティバルの主催は、県や仙台市などで構成する実行委員会であり、JFみやぎも主催団体として参画しており、秋の恒例行事として広く県民等に定着しており今年で11回目となります。

会場には、県内の各市町村やJFみやぎ・JAなど132団体が出店し、食材王国宮城を代表する水産・農産物を求め、連日、大勢の買い物客で賑わいました。

JFみやぎも県庁前にブースを設置、「生かき・鮮さんま」及び「活ほたて・塩蔵わかめ・乾燥ふのり・とろろ昆布・すき昆布」を市価価格より割安にて販売いたしました。

旬を迎えた生かきについては、水なしロケット入とパック入の2種類を揃え買い物客のニーズに対応、不漁により例年より高値で推移している鮮さんまは特価価格にて販売したことなどから、用意した全ての販売品は2日間とも終了時間前に売り切れる盛況となりました。

さらに、JFみやぎは殻付かきを蒸し焼きに

した無料試食コーナーを設置、大分県の協力を得て大分特産のカボスを添えた殻付かき400個を無料で振る舞い、こちらも長い列ができる好評となりました。

また、漁船海難遺児募金活動を実施し、買い物客等から心温まるご厚意を頂きました。



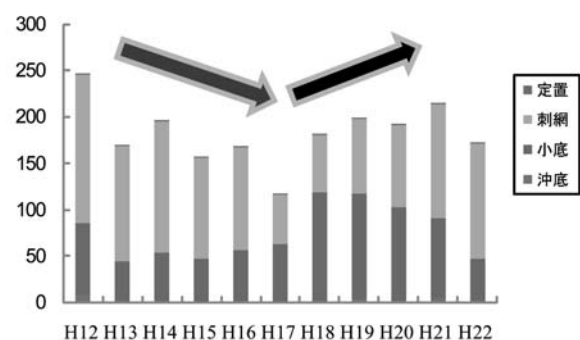
買い物客で賑わうJFみやぎ漁協の販売ブース

## 仙台湾への保護区域の設定及び 標識ボンデンの設置作業の実施

マコガレイの産卵親魚の保護を主な目的として、平成17年度より設置している仙台湾への保護区域の設定については、本年度も仙台湾小型漁船漁業部会等において設置場所等を取り纏め、仙台湾を利用する全利用者にて資源の保護に努めることといたしました。

マコガレイ資源は、宮城県水産技術総合センターの報告によると平成18年から増加傾向にあり、1つの要因として保護区域の設定が大きく寄与しているものと考えております。

仙台湾におけるマコガレイ漁獲量の推移





この保護区域については、例年、目印となる標識ボンデンを設置しており、去る11月25日(木)、県の取締船「うみたか」の協力を得て、保護区域1ヶ所につき0.5海里間隔で12本~20本(角2本)、4ヶ所合わせ計66本の標識ボンデンを設置いたしました。

当日は、刺網漁業者3名が「うみたか」へ乗船、乗組員と連携を図り基点ポイントへ標識ボンデンを投入、このボンデンは、刺網漁業者が通常使用するものより長い竹を使用、ボンデン旗も大きく宮城県保護区との印字もあり、漁業者はもとより遊漁船・プレジャーボート船へ注意喚起する標識となっております。



刺網漁業者等によるボンデン設置作業  
(背景に標識ボンデン)

本年の取組みは下記のとおりであり、本年度も宮城海区漁業調整委員会指示による公的規制が発動してありますので、航行・操業には十分留意するよう組合員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

◎ 設定場所 4ヶ所(1~2海里四方、A・B・C・D)

◎ 設定期間 平成22年12月1日から翌年4月末まで(5ヶ月間)

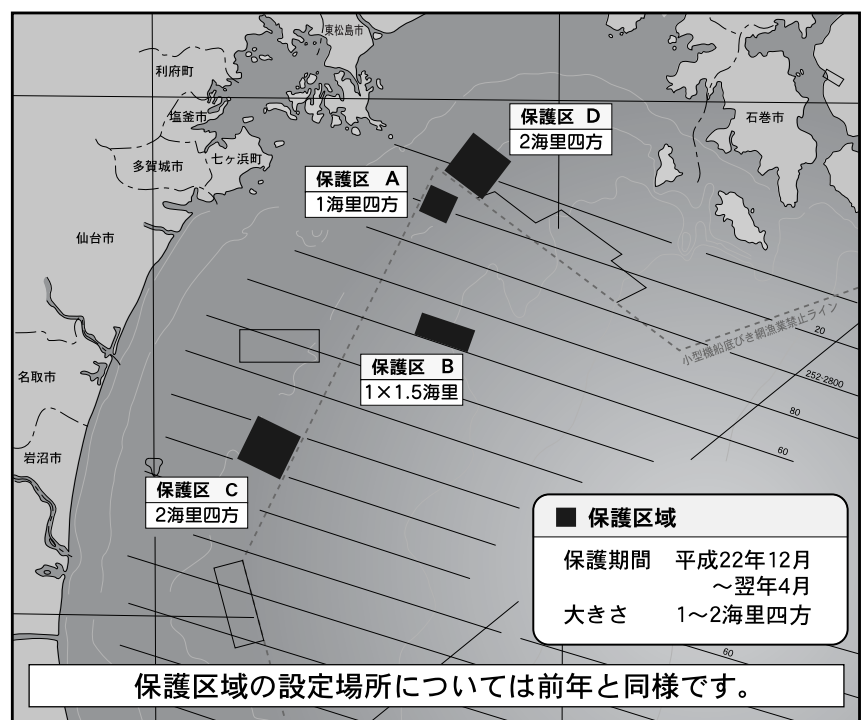
◎ 規制内容 保護区域における漁業及び遊漁による全ての水産動植物の採捕の禁止

◎ 周知 チラシの作成及び配布、県民だより等への掲載

## 〔保護区域〕 下図のとおり



※保護区域1ヶ所につき、0.5海里間隔で12~20本(基本2本)の標識ボンデンを設置していますので、充分留意願います。




■ 保護区域  
保護期間 平成22年12月  
~翌年4月  
大きさ 1~2海里四方

保護区域の設定場所については前年と同様です。



**"営漁簿"つけてみませんか？**

- 節税のために！
- 自らの経営内容把握のために！
- 近いうち予想される漁業所得保障制度に備えて！

納税者番号	
平成 年度 申告分	
<b>漁業所得収支計算書</b>	
自 平成 年 月 日	
至 平成 年 月 日	
7 年 間 保 存	
住 所	_____
氏 名	_____
屋 号	_____
船 名	_____
電話番号 ( )	_____
所 属	支所 出張所
 <b>宮城県漁業協同組合</b> JFみやぎ	

漁業に特化した年間収支内訳を記載する帳簿（営漁簿）を作成しました。

収入・経費について、伝票等を月毎に整理・記載すると、税務申告用の補助資料が完成いたします。

給料賃金・償却資産・損益計算書については、提出用ページを切り取り・押印し、税務署に提出することが可能です。

詳細は、各支所にお問合せください。

一部 100円

ぜひご利用下さい。